令和５年度　江戸川区立松江第二中学校　人権教育全体計画

人権に関する法令
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約等

学校の教育目標
- すすんで学ぶ生徒
- 心の豊かな生徒
- 健康でたくましい生徒

目標策定の方針
開かれた学校づくりを進め、家庭との信頼感を築くとともに、地域社会・関係諸機関と連携を深め、生徒の人権を擁護し、偏見や差別を解消するための協力体制を確立する。

人権教育の目標
生徒の発達段階に応じて、人権の意義、内容の重要性について理解し、自他の人権を尊重し、実際の態度や行動に現れるようにする。

人権教育に関する指導の実態把握
- 道徳指導、各教科指導等を通して、人権の学習を行う。
- 国際理解、障がい者理解の実践を、充実させていく。

目指す生徒像
- すすんで学ぶ生徒
- 心の豊かな生徒
- 健康でたくましい生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力
- 自他の人権を尊重したり人権問題を解決したりする上で具体的に役立つ知識を身につける。
- 自他の人権の尊重、責任感を育む。
- コミュニケーション能力、互いを認め合える力、協力的・建設的に問題解決に取り組む力をつける。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組
普遍的な視点からの取組…職業調べ、職場体験、林間学校、修学旅行、体育祭、文化祭、奉仕活動
個別的な視点からの取組…障がい者理解、国際理解、情報モラル、地域交流、学校 2020 レガシー

学年・学級経営
１年…基本的な生活習慣を身につけ、相手の立場に立って考えられるようにする。
２年…体験学習を通して規範意識を高め、自他共に尊重する態度を見につける。
３年…豊かな人間関係を築き、社会の一員としての資質や態度を身につける。

日常的な指導
- 学級活動や生徒会活動を通して自他の理解を深め、集団の一員としての責任をもち、ルールやマナー、あいさつを身につけるなど、規範意識を高める指導を充実させる。

教科等の指導
- すべての教科・科目の目標や内容に応じて、人権教育との関連を図りながら指導する。
- 全教科を通じ、本校における確かな学力の育成を目指す。

人権教育の年間指導計画のための方針
１年…自然環境、食文化からの自他の違いについて認識し、総合的な学習の時間を中心に人権教育に取り組ませる。
２年…各教科や特別活動、総合的な学習の時間、様々な取り組みを通して人権教育に取り組ませる。
３年…各教科での学習を土台に世界に目を向けさせ、個性の伸長と共に人権に関わる課題について取り組ませる。

教職員の研修
ふれあい月間、服務事故防止月間、児童虐待防止推進月間、防災とボランティアの日

校種間の連携
小中連携研修、部活動体験、授業見学

家庭・地域との連携
保護者会、道徳地区公開講座、学校公開、セーフティ教室、講演会、障がい者理解